令和５年 10月・11月中の

あなたのまわりで発生した 自転車盗・部品ねらい等です。

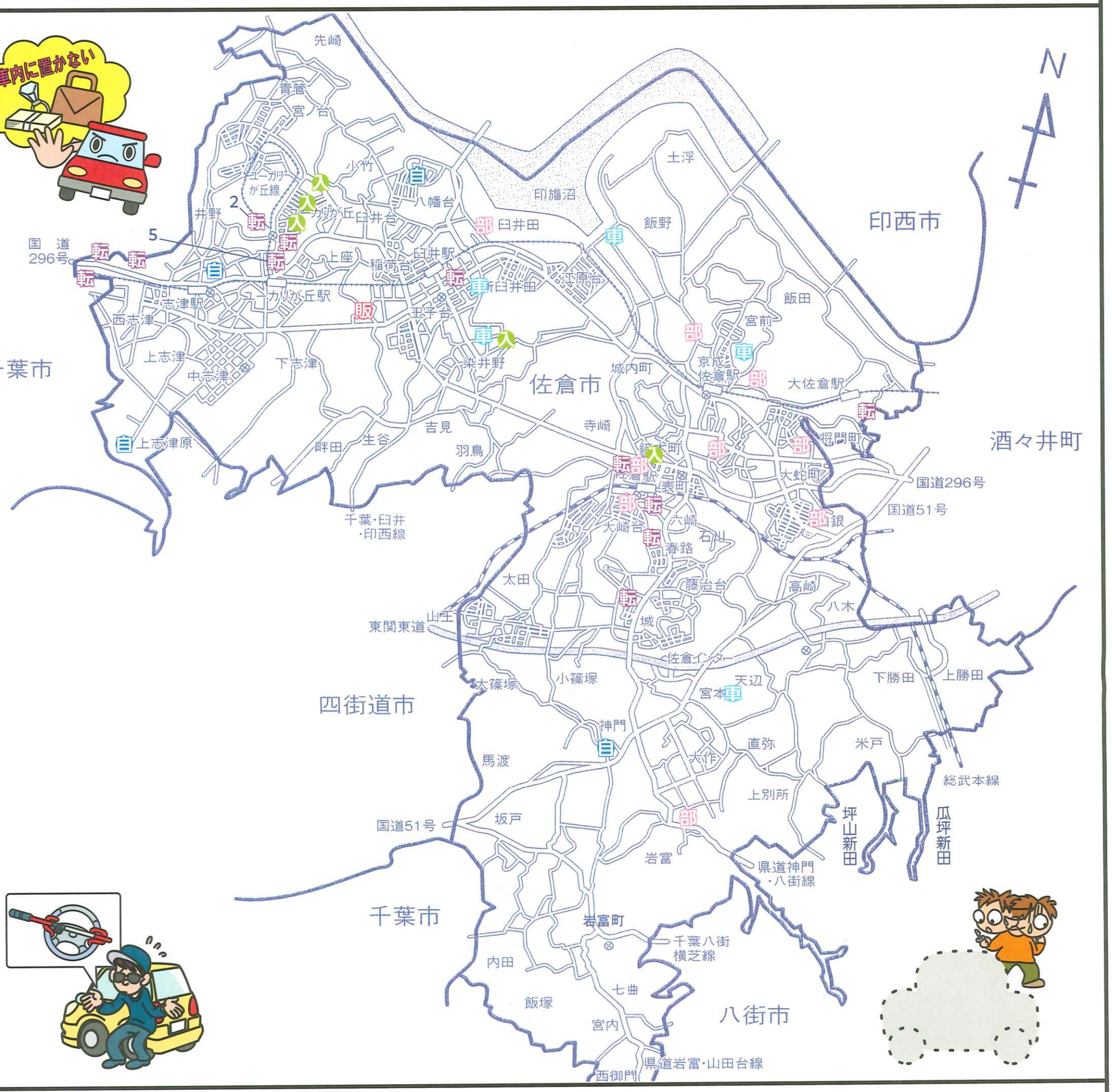

お　知　らせ

【空き巣や忍込みに注意】

被害に遭わないために、次のような対策を心がけましょう

○　家に不審者を近づけないようにする
　・音の対策（センサーアラーム等）の設置
　・光の対策（センサーライトや防犯カメラ）を設置

○　出入り口や窓には必ず鍵をかける
　・防犯フィルム貼付、補助錠等ツーロックを

○　ご近所で助け合う
　地域の目が空き巣の大敵です。声かけや挨拶を日ごろから行いましょう。

○　ちょっとの外出でも、こまめな「カギかけ」の習慣をつけ、在宅中でも玄関、窓にはカギをかけるようにしましょう。

10・11月中の発生件数

	犯罪事件	10月	11月
転	自転車盗	7 件	10 件
部	部品ねらい	5 件	4 件
車	車上ねらい	2 件	3 件
入	侵入盗	1 件	4 件
販	自販機ねらい	1 件	0 件
自	自動車盗	0 件	4 件

佐倉警察署管内防犯組合連合会・佐倉警察署

佐倉市を災害から守る！

佐倉市消防団

令和５年度佐倉市消防団リーフレット　２月号

佐倉市消防団員は、日ごろは会社員や自営業などそれぞれの職業につきながら、地元で火災や台風などの災害に見舞われた際、「自分達の地元は自分たちで守る」という郷土愛に基づいて、昼夜を問わず被害を最小限に食い止めるために出動をする地元の人たちで構成されています。

今回は消防団員が、普段どのような活動をしているか、最近の活動をご紹介します。

１２月２７日（水）　歳末警戒啓発活動

佐倉市消防団女性消防部では、空気が乾燥し、火気の取扱いが増加するなど、火災の発生リスクが高まる年末に併せて、火災に対する注意喚起を図り、火災を未然に防ぐことを目的として、市内の駅において啓発活動を実施しています。

今回の啓発活動は、１２月２７日（水）ＪＲ佐倉駅において実施し、帰宅中の駅を利用された方々へ、火災予防の啓発ティッシュを配布しながら、声掛けを行いました。

〇活動に際して、整列する女性消防部

〇啓発活動を実施する女性消防部

〇活動に際して、整列する消防団員

〇警戒活動を実施する消防団

１２月２７日～３０日　歳末警戒

佐倉市消防団では、火災を未然に防ぐことを目的として、１２月２７日（水）から３０日（土）にかけて歳末警戒を実施しました。

２７日（初日）には、各分団ごとに担当地区内で出動式を開催するとともに、終了後、会場から各部の担当地区へ警戒に出動しました。

消防団活動は火災時に限らず、このような火災を予防する警防活動も、とても重要な活動となります。

１月７日（日）　令和６年佐倉市消防出初式

〇式典中の消防団旗入場の様子

〇式典中の部隊観閲実施の様子

消防出初式の歴史は古く、江戸時代に火災に対する庶民の不安を取り除くために行われたものが全国に広がり、その後、新春を飾る恒例行事として定着しました。佐倉市でも令和６年１月７日に「令和６年佐倉市消防出初式」が挙行されました。

消防出初式では、消防活動に対して功績のあった消防職団員の表彰のほか、隊列や服装などを検査する部隊観閲、消防殉職者への黙祷などが行われ、昨年度に退団した消防団員２３名に感謝状が贈られました。

そして式典の最後に消防職団員の代表として謝辞を行った、佐倉市消防団の代表者は、「表彰を契機として、今後も市民の負託に応えるべく努力します」と締めくくり、まちを守る決意を新たにしました。

コロナウイルス感染症の影響から、ここ数年間は関係者のみで開催されておりましたが、４年ぶりに一般開放された消防出初式となり、消防団員の晴れ姿を市民の方々へお見せすることができる良い機会となりました。

佐倉市消防団では、<u>３月１日～７日に</u>、各分団が、防火に対する注意を喚起するとともに、出火による被害を最小限に留めることを目的とし、夜間に地元の見回りを実施します。
空気が乾燥し火災が起きやすい季節となりますので、<u>火の元には十分ご注意ください！</u>

★消防団の日々の活動をホームページにて、掲載しております★

⇒https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/syobo_kyukyu/17519.html

※URL または、
QR コードからご覧ください。

今後の主な予定（行事）

令和６年３月１日（金）～７日（木）：春季火災予防運動
令和６年４月１日（月）：第１回団本部・正副分団長会議

消防団員募集中！！

佐倉市消防団では、消防団員を募集しています。18 歳以上の方なら学生でも消防団活動に参加できます。（自分たちの街は、自分たちで守る）

問い合わせ：佐倉市危機管理課消防班　043（484）6132

地域まちづくり事業に対する支援について

市では、隣接した２以上の単一自治会が連携して団体を設立の上、市の認証を受けた団体（「**地域まちづくり事業実施団体**」といいます。）が**地域まちづくり事業**に取り組む場合に**助成金の交付**や**技術的な支援**を実施しています。

◆地域まちづくり事業とは◆

地域まちづくり事業実施団体が主体となり地域活性や地域課題の解決を図ることを目的とした事業で、かつ、市の主要課題に該当する事業

【市の主要課題（分野例）】

地域福祉、障害者福祉
子育て支援
高齢者福祉、健康づくり
都市計画・公共交通、住宅・住環境
公園・緑地整備
消防・防災
防犯・交通安全
生活環境保全
農業振興、観光振興
文化・芸術の振興
学校教育、教育環境、青少年健全育成
コミュニティ、平和・国際化、情報発信・共有

【対象外の事業】

祭りや運動会などの親睦事業や趣味普及事業、専ら直接的に利潤追求を目的とする経済活動、宗教活動、政治活動、特定の政党を推薦支持し又は反対することを目的とする活動等、**対象外の事業**があります。

◆地域まちづくり事業実施団体とは◆

隣接した２以上の単一自治会や市民団体、市内事業者で組織するもので、設置の目的が活動地域に住む者の利益や地域の活性化に資するものとして市の認証を受けた団体

（認証要件の詳細については、お問い合わせください。）

◆支援内容◆

毎年度・事業毎に事業計画や予算要求、支援申請を市に提出いただきます。市の審査の結果、地域まちづくり事業として採択された場合、次の①②について支援をします。

①助成金の交付：交付対象経費の１０/１０
（上限額：構成する自治会の規模による）

②技術的な支援：市職員等の派遣、情報提供等

◆支援対象期間◆

４月１日(※)～２月末日

（※）新規団体を設立した場合、設立時期によって支援対象期間の開始日が異なります。

発　　行／佐倉市　2024年2月発行　5,000部
企画・編集／佐倉市・NPO法人地域メディアコンソーシアム
参考サイト／佐倉市市民部自治人権推進課
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jichijinkensuishinka/index.html

問合せ
佐倉市市民部自治人権推進課
TEL.043-484-6127　FAX.043-484-1677
E-mail:jichijinken@city.sakura.lg.jp

2023年度 2号
市民協働情報誌

まちづくりしよ！

地域まちづくり事業実施団体のご紹介

現在10の地域まちづくり事業実施団体が活動しています。今回は3団体についてご紹介いたします。

臼井ふるさとづくり協議会

寸劇による子ども防犯教室

平成１３年に、大阪の池田小学校での悲惨な事件を受けて、有志で「子どもの見守り活動」を開始しました。また、平成１３年から１５年にかけて、全国的に犯罪が多発したことを受け、臼井小学校区の自治会でも自発的に防犯パトロールが行われるようになりました。このような背景から、子どもや地域の安全・安心、助け合いのできる町を目指し、「まちづくり協議会」のモデル地区として、平成19年1月に団体を設立しました。

設立以来、地域課題に対応した防犯、防災、福祉、広報、歴史・文化など幅広い分野の事業に取り組んでおり、16年以上にわたる継続的なまちづくり活動が功績として認められ、令和5年度に国土交通省「まちづくりアワード」を受賞しました。

臼井西中の生徒も参加した防災訓練

現在は、高齢化が進み、地域住民同士の支え合いがさらに求められていることから、防災活動、福祉活動の充実を図っています。防災活動では、「普段できないことは災害時もできない！」を合言葉に、夜間時の避難訓練やペット同伴の避難行動等の新たな事業を計画しています。

また、福祉活動では、市や地区社会福祉協議会等と連携を図りながら、認知症や高齢者の健康等に関する事業を行っています。

団体の福祉部会長による高齢者向け福祉講座

児童考案の標語を掲載したのぼり

活動を行う中で、地域の子どもたちや、地域住民からの挨拶や声掛けが嬉しく、元気をもらっています。

役員の高齢化が課題となっていますが、若い世代の参加を促しながら、「挨拶のできる町から助け合いのできる町」のモットーを大切に、今後も活動を続けていきたいと思います。

白銀小学校区 地域まちづくり協議会

白銀小学校は、開校以来「地域に開かれ、地域住民とともに創りあげていく学校」を目指していることから、地域住民がボランティアに参加する機会が増え、地域活動の機運が高まりました。このようなことがきっかけとなり、私たちは市内2番目の団体として平成20年5月に団体を設立しました。小学校と一体となり活動を進めることができたので、その成果も大きかったと感じています。

現在は、通学路の見守りや、里山保全、救助及び応急手当教室、広報等の事業を実施しています。

里山事業に特に力を入れており、市営大蛇住宅用地内の山林を、5年かけて整備し、その後も保全活動を継続しながら、その活用を図っています。

里山保全の作業風景

市民の憩いの場として開放したり、特別イベント「竹細工を楽しもう」等を実施しています。また、白銀小学校や市内団体の自然観察の場としても活用されています。

里山遊歩道の作業風景

多くの市民の皆さまに、四季折々の里山を楽しんでいただいたり、白銀小学校の多様な教育の場として活用されていることにやりがいを感じています。

作業を通じて団体メンバーの交流が深まり、結びつきが強まってきている一方で、高齢化により活動に参加する人が年々減少し、活動を継続していくことが困難になってきています。公募委員として誰でも活動に参加できますので、ご興味のある方はぜひ体験にいらしてください。

また、春蘭・キンラン・山百合などの貴重な野草がたくさん育っていますので、皆さまも里山にぜひ足を運んでいただければと思います。

キンラン（４月～５月）

山百合（７月）

ふるさと弥富を愛する会

ふるさと弥富を愛する会は、弥富地区を活動区域とし、「心豊かで生き生きと暮らすことのできるまちづくり」の実現を目指して地域住民が主体となり、ホタルの里づくりや防犯・防災事業、伝統文化の継承事業、広報事業等を行っています。

弥富地区は、人口が約1,400人であり、佐倉市の中では、人口が少ない地域ではありますが、地域ぐるみで各事業に取り組む、結束力や地域力があります。

現在は、主に66名の構成員で事業に取り組んでおり、防犯事業と防災事業に特に力を入れています。

防犯事業では、犯罪のない安全安心なまちづくりのために、地域住民の防犯意識の高揚を図る事業や、児童たちの見守り活動を実施しています。

車両用防犯マグネットシート

防犯のぼり旗

令和４・５年度は弥富小学校の児童から防犯標語を募集し、標語を掲載した車両用マグネットシートや、のぼり旗を作成しました。

防災事業では、地域内での自助や互助を行っていくために、防災意識の向上を目的とし、防災講座や防災訓練を行っています。

また、地区全体での防災体制を築き、オール弥富で、防災力の強化を図っています。

人口減少とともに住民の高齢化が加速し、事業を継続していくことが困難になってきていますが、地域の子どもたちが参加できる事業や行事を行い、ふるさと意識を持ってもらうことで、地域コミュニティの形成に繋げていきたいと思います。

防災訓練での地震体験車

救命講習会

ボランティア連絡協議会(V連)　令和５年度活動報告

第１回運営委員会　4月29日(土)

1部『総会』2部『みんなで語ろう！』

長く続いたコロナ禍。思うように活動できなかったからこそ、今、あらためて皆で「ボランティアの良いところ」を見つめ「今後の課題」と向き合いました。

次世代にどう引き継ぐか…高齢化が大きな課題の中、時代の変化や社会情勢に伴ってボランティアの形や活動の在り方も変容している。「今後は時代に即したボランティア活動を模索することが重要」との声が挙がりました。

バス研修会　8月29日(火)

筑波宇宙センターJAXA 見学

テレビの世界でしか知らなかった管制室や、宇宙と交信している現場の職員に会えて興奮しました。想像を絶する訓練を経てパイロットになることも。ロケットを飛ばす意味は「医療や生活の安全ため」進歩に繋がっていることを知りました。【参加者の感想】＊宇宙が身近に感じられた＊勉強になった「きぼう」をアプリで見てみます＊皆さんの笑顔に出会えてよかった♡

「市民活動発表会 2023 」11月19日(日)

～つたえるひろがる、私たちの活動～

ウィズコロナの生活様式に合わせた内容で、4年ぶりに開催されたイベントとしてV連では車イス体験やピクトグラムクイズなどの体験コーナーで参加しました。

【参加者の感想】＊坂道は、乗っている人が落ちてケガをしてしまうから、後ろ向きで押すことがわかりました。＊普段見ているようで見たことのないマークを勉強できてよかった。＊楽しかった！

第２回運営委員会　12月３日(日)

1部『4月～12月の活動報告』　2部『車イスの講習会』

佐倉市社会福祉協議会の岡本一成氏を講師に迎え、障がい者のサポートや高齢社会が進むにつれ使用機会が増えるであろう車イスについて「正しい車イスの使い方」や「機能」について学びました。ボランティア活動の一助になればと実施しました。【受講者の感想】＊車イスの扱いは難しい＊坂道の降り方で、後ろが見えず乗っているほうも怖かった！

予告　第４２回ボランティアのつどい

日時：令和６年２月11日(日・祝)　10時～13時

会場：志津コミュニティセンター

里山でつながる・めぐる
～ 環境・人・いのち ～

★「環境」と聞いて
　　イメージすることは？
★里山で活動されている方々のお話
★プチ里山体験
★とりかえっこ（リユースをはじめよう！）
みんなで環境の事、考えてみませんか？

予告　障害者作品展「ふれあいギャラリー」に協力

日時：令和６年２月23日～25日(金～日)

会場：佐倉市立美術館３階市民ギャラリー

佐倉で活動されている障がいのある方が創作した絵画、書道、写真、手芸、陶芸などの発表の場として、また、市民の方に障がいを知り理解する機会となることを目的としています。

心のこもった素敵な作品が多数展示されます。是非ご来場ください。

リモート交流会　随時

身近な話題「健康について」をテーマに、会員の方々と交流しました。また、ボランティアについて語り合い共有することで、新しいアイデアも浮かびワクワクした気持ちになりました。

編集後記

長いコロナ禍の中で、ふれあいの機会も制約されてきました。やっと制限が緩和されボランティア活動も少しずつ動き出す中、傾聴ボランティアでは、自分の想いを伝えたい、聞いてもらいたいという気持ちを持っていること、手話サークルでは、手話を通して聞こえる人も聞こえない人も対話を楽しんでいることがわかりました。

人は他者との交流を通じてこそ自分を表現できるのですね。

H.N

使用済み切手 回収しています！

放っておけば捨ててしまう使用済み切手。たくさん集め整理し、業者の方に買ってもらいます。買い取り金額はわずかですが、それを社会福祉協議会に寄付しています。ご協力よろしくお願い致します。　(使用済み切手収集の会)

【回収箱設置場所】西部・南部福祉センター、臼井・志津・ユーカリが丘郵便局、商工会議所、志津コミュニティセンター、千代田染井野ふれあいセンター、佐倉市社会福祉協議会

佐倉市V連広報紙

はらっぱ

第50号　2024年2月5日発行
編集・発行
佐倉市ボランティア連絡協議会(V連)
はらっぱ編集委員会
〒285-0013 佐倉市海隣寺町87
佐倉市ボランティアセンター内
TEL 043-484-6198 FAX 043-486-2518

作画・大橋カズミ

「V連」って知ってる？

佐倉市ボランティア連絡協議会（V連）は、佐倉市社会福祉協議会にボランティア登録している団体や個人、かつ、V連の趣旨に賛同したボランティア個人や団体で運営する組織です。会員同士の横のつながりを大切に、様々な行事を通して交流や情報交換をしています。１つの団体、一人のボランティアではできないことも、連携することで新たな活動の幅を広げています。ぜひ一緒に活動しましょう！

V連HP　QRコード

話したい　つながりたい　人が好き

手話サークル「希望（のぞみ）」

これまで

手話サークル「希望」は昨年創立 30 周年を迎えました。設立当初から佐倉市ろう者協会等と協力して福祉学習を支援したり、福祉祭り等で手話体験コーナーを設けるなど、手話の普及と聴覚障がい者への理解促進に努めてきました。また、高齢者介護施設で聴覚等に障がいのある方との会話を楽しむ「お話ボランティア」などの活動も行ってきました。

平成 12 年３月には他団体と協力して、佐倉市に手話通訳の設置を求める要望書を提出し、翌年９月に設置事業が開始された後も、緊急時の対応など制度の充実を目指して要望活動を継続するなど、聴覚障がい者の情報保障に努めてきたところです。

さらに、平成 26 年６月には手話言語法制定を求める意見書の提出について、市議会に請願書を提出(採択)するなど聴覚障がい者の権利と生活を守るための運動を続けてきました。

今、そしてこれから

聴覚障がい者と共に、会の運営は役員を中心に一人一役を担い、軽スポーツ・ハイキング等の行事の他に、聴覚障がい者の理解につながる映画『咲（え）む』の上映会、小中学校の福祉学習のサポート等の対外的な活動にも取り組んでいます。例会は会員を2班に分け、交代でトピックスの提供や学習会の運営を担当しています。例会後半に活動報告や各種活動の協力者募集・調整を行っています。

会員の入会のきっかけや目的、活動への思いも様々ですが、このサークルが聴覚障がい者にとってコミュニケーションの壁のない楽しくくつろげる場でありたいと思います。

そのためには、例えば、聞こえる人達にとっては、何気ない雑談であっても、話の内容が届かない人がいるということを意識して行動したいものです。

市内中学校での福祉学習の様子

また、聴覚障がい者の歴史や背景・困り事を学び、手先だけの手話学習にならないように留意し、聴覚障がい者との話し合いを通じて共に歩む活動を続けることが大切です。

文：手話サークル「希望」中村、小野崎

手話サークル「希望」　会員 40 名
発足：1992 年(平成４年)　４月
活動内容：　手話の学習、聴覚障がい者との交流
活動日：毎週木曜日　午前 10 時～12 時
活動場所：西部地域福祉センター

心のふれあいボランティア「ひびき」

「ひびき」の活動

私たちは、個人宅や高齢者介護施設を訪問し、入居者やデイサービスを利用されている方々に寄り添い、話を聴かせて頂く傾聴活動を行っている団体です。

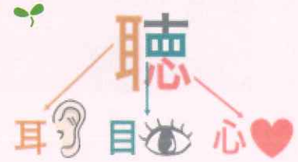

話を聞かせていただく…

傾聴とは、相手の話に「耳」だけでなく「目」や「心」を傾け、真摯な姿勢で相手の立場に立って、気持ちに共感しながら理解を示すことで、心のケアができるコミュニケーション技術です。

相手の話の善悪や好き嫌いの評価をすることなく聴くこと(自分の価値観を押し付けない)。また、相手の話を否定せず、なぜそのように考えるようになったのか、その背景に肯定的な関心を持って心に寄り添って聴くことです。

年間の活動

○定例会の開催（年３回）
　会の運営についての話し合いや外部講師を招いての勉強会の場です。
○研修会の開催（年２回）
　会員の親睦や活動を通じての悩みや課題について話し合う場です。
○会報「ひびき」の発行（年２回）
　活動報告や今後の活動予定、テーマに基づいた会員からの投稿文等を掲載しています。
○傾聴ボランティア養成講座の開催（年１回）
　傾聴の理解者を増やすと同時に、会員の募集を兼ねて実施しています。

定例会の様子

養成講座の様子

文：心のふれあいボランティア「ひびき」髙橋

心のふれあいボランティア「ひびき」　会員 47 名
発足：2005 年（平成 17 年）７月
活動内容：施設や個人宅での傾聴活動、養成講座の開催、他
活動日：　月１回　１時間
活動場所：市内高齢者介護施設・個人宅

学びたい気持ちと、好奇心があふれていました！

手話サークル「希望」定例会の様子

手話サークル「希望」の定例会を見学してきました。毎週開催なのに参加率が８割と高く驚きました。好奇心と学びたい気持ちをお互いに尊重し、みなさん楽しく過ごされていました。アクティビティを多く取り入れた内容で、聞こえない人も聞こえる人も、心の広いおおらかな方がたくさんいらして、賑やかな雰囲気づくりを心掛けることで、お互いのコミュニケーション力がアップしているのでしょう。

取材：心のふれあいボランティア「ひびき」髙橋

誰かと話すことの楽しさを実感しました！

高齢者施設での活動に同行しました。利用者の方と向き合い、ときに相づちを打ち、落ち着いて話を聞いている姿に感心しました。他の利用者さんもそれぞれに自由な時間を過ごしていて、いい感じでした。個人宅は２人１組での活動と伺いましたが、組んでいる方を信頼してコミュニケーションが取れているからこそできることだと思います。新型コロナは５類に移行しましたが、それでも傾聴活動を続けていくことは大変なことだと思います。

今日は、とても素敵な時間を過ごさせていただきありがとうございます。

取材：手話サークル「希望」伊藤